

かもめだより

三村代表から新年のご挨拶!!



市民クラブ代表
二村 祥一

謹んで年の初めのご祝詞を申し上げます。皆様には、ご家族そろって、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年12月の第47回衆議院議員選挙を踏まえると、国政の行方は地方自治にも大きな影響があることから、今後の重要政策がどの様に進められるのか、今までの反省・教訓を分析し、人口減少社会に即した新たな政治運営をすべきと考えております。

11月議会では、議員発議による「本格的な条例」の制定が実現しました。その中で、市民クラブは、中心的な役割を果たしました。市民のための議会になるよう、一步一步努力をしています。今後も尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

11月定例会が開催されました!!

第15回(11月)定例会が2014年11月25日(火)から12月16日(火)までの22日間の会期で開催されましたので、以下、要旨をご報告いたします。

一般質問(個人質問)に2議員が立ちました!!

今回の定例会では16議員から一般質問があり、市民クラブでは、梶議員、深田議員の若手2名が一般質問に立ちました。



継続しよう、防災対策!

- ◎防災意識の維持・向上
- ◎自主防災会、学校、行政連携
- ◎避難所における備え
食料・飲料水・トイレ対策

イベントで、にぎわいづくり!

- ◎イベント実施者への支援体制
- ◎イベント実施者同士の連携協働
- ◎イベント情報の整理や周知



議会報告会&公聴会を開催しました!!

第14回(9月議会)定例会終了後の2014年10月31日(金)、11月18日(火)及び21日(金)の3日間、片浜地区センター、愛鷹地区センター、大平地区センターにおいて、市民クラブとして「議会報告会&公聴会」を開催いたしました。合計で約160名の市民にご参加いただく中、大変多くの叱咤激励を含めたご意見を賜りました。ありがとうございました。

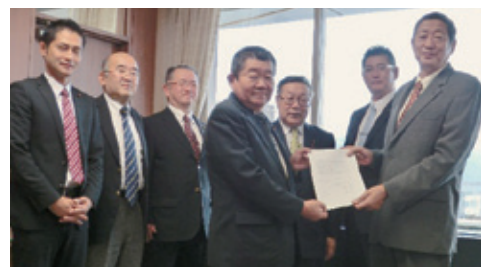


愛鷹地区センター開催時の様子

会派「市民クラブ」として、栗原市長へ 要望書を提出しました!!

私たち「市民クラブ」は、連合静岡沼三地協の基本理念に基づき、勤労者や生活者の意見・要望を沼津市政に反映させる活動の一つとして、去る2014年11月12日(水)に栗原市長へ要望書を提出しました。

※要望書の詳しい内容は会派ホームページで公開中です



本会議での話題っ!!

報告1件、一般議案3件、条例議案4件、補正予算議案3件、議員発議1件の計12件を承認、認定、可決しました。

報告

★専決処分の報告

- 損害賠償額の決定について報告を受けた。

一般

★指定管理者の指定【地区センター】(総務経済委員会付託)

- 沼津市愛鷹地区センターの指定管理者として、愛鷹地区コミュニティ推進委員会を指定する。(指定期間は平成27年4月1日～平成32年3月31日)
- 沼津市戸田地区センターの指定管理者として、戸田地区コミュニティ推進委員会を指定する。(指定期間は平成27年4月1日～平成30年3月31日)

★指定管理者の指定【くるら戸田】(総務経済委員会付託)

- くるら戸田の指定管理者として、呉竹荘&サン共同事業体を指定する。(指定期間は平成27年4月1日～平成30年3月31日)

★製造請負契約の締結【駿東伊豆地区高機能消防指令センター整備事業設備製造】(文教消防委員会付託)

- 駿東伊豆地区高機能消防司令センター整備事業設備製造(指令装置、表示盤、無線統制台、指令電送装置、気象情報収集装置、災害状況等自動案内装置、順次指令装置、出動車輛運用管理装置、システム監視装置、電源装置、統合型位置情報通知装置、その他)について、富士通(株)静岡東部支店と13億1,220万円で契約を締結する。(平成28年3月18日完成予定)



H26年12月に開館した今沢地区センター



H27年4月開館予定の「くるら戸田」

条例

★沼津市職員の給与に関する条例等の一部改正(総務経済委員会付託)

- 人事院勧告等にならない、一般職の給与等を改定するほか、所要の改正を行う。(沼津市職員の給与に関する条例の一部改正、沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正、沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、沼津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正を含む)

★沼津市営住宅条例の一部改正(建設水道委員会付託)

- 新たに借上型市営住宅(サニーサイド大塚)を設置すると共に、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、引用法律名を改めるほか、所要の改正を行う。

★沼津市立病院条例の一部改正(民生病院委員会付託)

- 産科医療補償制度の掛金改定(1児あたり3万円から1.6万円へ減額)に伴い、分娩料の額を改める。

★沼津市消防団員等公務災害補償条例の一部改正(文教消防委員会付託)

- 児童扶養手当法の一部改正に伴い、条例中の引用条項を改める。

予算

★平成26年度沼津市一般会計補正予算【第3回】(一般会計予算決算委員会付託)

- 衆議院議員選挙費52,000千円を追加するもので、財源としては、国庫委託金をもって充てる。

★平成26年度沼津市一般会計補正予算【第4回】(一般会計予算決算委員会付託)

- 財政調整基金積立金1,499,854千円、自立支援介護・訓練等給付費130,000千円、生活保護扶助費110,952千円が追加する主なもの。減額するものとしては、給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の調整額2,705千円である。財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金をもって充てる。このほか、債務負担行為として愛鷹地区センター指定管理料など3件を追加する。

★平成26年度沼津市国民健康保険事業特別会計補正予算【第2回】(特別会計企業会計予算決算委員会付託)

- 平成25年度事業の精算に係る国への返還金177,782千円で、財源としては繰越金などをもって充てる。

発議

★空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の制定

- 近年、少子高齢化や若年世代の都市部への移住、ひとり暮らし高齢者の施設入所などの社会現象・社会変化に伴い全国的に空き家が増加している。本市でも、東日本大震災を契機に、津波浸水想定区域を中心とした人口流出などが課題となっており、今後、空き家がさらに増加することが予測される。本来、空き家等の私有財産は、その所有者等が自己の責任において自主的に管理することが原則だが、様々な事情から適正な管理が行われていない状況が見受けられる。このまま、不適切な管理を放置すると、防犯上の問題の発生や災害発生時の倒壊による影響が危惧される。このような事から、より実効性のある空き家等の適正管理の促進と共に、空き家の有効活用の促進を図るため、この条例を制定する。

以上